

令和7年度 入学志願者心得

石川県立加賀聖城高等学校（定期制）

〒922-0048 石川県加賀市大聖寺馬場町28番地 TEL 0761-72-0297

1. 出願資格

次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は、出願できない。

- (1) 令和7年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者が県内に居住又は勤務している者（入学までに県内に居住又は勤務することとなる者を含む。）

2. 募集定員

普通科（夜間部） 40名

3. 出願手続

- (1) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料950円を添え、原則として在学又は出身中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。

なお、貼付する写真（縦4cm×横3cm）は、3箇月以内に撮影したものを使用し、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。

- (2) 入学検定手数料は、所定の額の石川県証紙を使用料（手数料）納入票に貼り、消印せずに提出するものとする。

なお、郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、宛先を明記した返信用封筒（110円分の切手貼付）を同封して、期間内に必着で出願すること。

- (3) 1. 出願資格(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書を添えるものとする。

- (4) 中学校長は、提出された入学願書及び入学検定手数料（納入票）、入学志願者に係る調査書、その他必要な書類に入学願書送り状を添えて、入学願書受付期間内に本校校長に提出する。

ただし、調査書を期間中に提出できない事情にある者については、中学校長が発行した成績証明書等をもってこれに代えることができる。

- (5) 一度提出された入学検定手数料及び入学志願に関する書類は、理由の有無にかかわらず返還しない。

- (6) 欠席日数が、中学校のいずれかの学年において年間30日以上の者は、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。

4. 学力検査等 (学力検査等はすべて加賀聖城高等学校で行う。)

入学願書の受付期間	令和7年3月7日（金）から3月24日（月）まで				
調査書等の提出期間	（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受付をしない。）				
受付時間	午後1時から午後4時まで				
学力検査等	8:00～8:30	9:00～9:40	9:55～10:35	10:45～11:15	11:25～
令和7年3月26日（水）	受付	国語	数学	作文	面接
※ 定時制課程特別選抜	8:00～8:30	9:00～9:40	9:55～		
令和7年3月26日（水）	受付	作文	面接		

※ 満20歳以上（令和7年4月1日現在）の者については、本人からの申し出によって、学力検査を行わず、中学校長から提出された調査書等の必要書類、面接及び作文を資料として選抜を行うことができる。

5. 作文の概要

2つの課題に基づいた作文を400字程度、30分（定時制課程特別選抜は40分）で実施する。

6. 面接の概要

個人面接（1人当たり7分程度）を実施する。

7. 持ち物

受検票、筆記用具（鉛筆、消しゴム、定規、コンパス）、時計、内履き

（検査会場に時計はない。スマートフォン、多機能時計、分度器などの持ち込みは禁止する。）

8. 合格者の発表

（1）令和7年3月28日（金）正午、本校正面玄関にて、合格者の受検番号の掲示をもって行う。

（2）合格者の発表後、仮入学を行い、入学までに必要な事項について説明するので、受検者は保護者同伴で来校し、発表を確認のうえ、本校職員の指示に従うこと。

9. 県外からの出願

県外からの志願者は、入学志願特別事情具申書を入学願書受付期間内に本校校長に提出する。

ただし、その出願事由等が明らかな者については、この入学志願特別事情具申書の提出を求めない。

10. 第2次募集

入学許可者の数が定員に満たない場合においては、第2次募集を実施する場合がある。なお、詳細については令和7年3月31日（月）以降に本校へ直接問い合わせること。

11. その他

（1）災害等で日程等が変更される場合は、本校のホームページに記載する。

（2）検査会場の下見はできない。ただし、学校の所在地を確認するために校門前までの下見はしてもよい。